

かみのかわ 議会だより



初 議 会

議会構成（人事）決まる
議 長に 松本 清氏
副議長に 宮崎 哲氏を選出

No. 128

平成20年3月

■編集発行■

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

第1回 臨時会	2～5
12月定例会	6～7
ここが聞きたい一般質問	8～10
議会運営委員会・広報調査特別委員会	
合同視察結果報告	11
議会における行財政改革	12

■ 第一回 ■

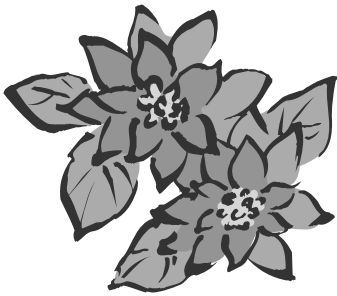
臨時会

町議会議員改選後、初の臨時会が1月24日に招集され、1日間の会期で開かれました。

最年長議員の関根 豊議員が臨時議長となり、仮議席の指定と議長選挙を投票により実施しました。

新議長のもと副議長を選挙し、本議席の指定が行われました。

その後、常任委員の選任、議会運営委員の選任、広報調査特別委員会の設置及び委員の指名、小山広域保健衛生組合の議会議員の選挙、石橋地区消防組合の議会議員の選挙、監査委員の選任同意及び議案1件を可決して閉会しました。



誠に身に余る光栄であると同時に、その重責に身の引きしまる思いでございます。
浅学非才ではありますが、皆様方のご支援とご鞭撻により、円滑な町議会の運営に努力する所存でございます。
今後とも皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



就任にあたって

昨年12月23日に執行されました町議会議員選挙の後、初めての議会が1月24日に開かれ、議員皆様方のご選挙によりまして、上三川町議会議長、副議長の要職に就くことになりました。



副議長
宮崎 哲



議長
松本 清



- ① 年齢
- ② 議員歴
- ③ 党派
- ④ 抱負
- ⑤ 趣味

議席順

議員紹介



勝山修輔

- ① 60歳
- ② 1期目
- ③ 無所属
- ④ 自立できる上三川町をつくり上げたいと思っています。無駄がなく一日も早く改革できなければと案じています。
- ⑤ ゴルフ 温泉 船



石崎幸寛

- ① 55歳
- ② 1期目
- ③ 無所属
- ④ 健全な人を育て、明るい家庭をつくり、さらに住みよい町にしていきたいです。町民の皆様が、それぞれの幸せの実現のために、生きがいを持って元気で暮らせるよう努力します。
- ⑤ 読書（歴史もの）



田村 稔

- ① 49歳
- ② 2期目
- ③ 無所属
- ④ 町長を先頭に、約3万人の英知を結集して、よりよい郷土かみのかわを築き上げるため尽力いたします。
- ⑤ 読書



杉山壽昭

- ① 59歳
- ② 2期目
- ③ 無所属
- ④ 町民の方々が安全で安心して暮らせる環境を確保し、住んで良かったと思える町づくり、また、坂上地区の開発を促進し、活力を与える。
- ⑤ ハイキング 旅行



生出慶一

- ① 59歳
- ② 2期目
- ③ 無所属
- ④ 地域住民中心の行政。少子高齢化対策・福祉の充実を推進。農業・商業・地場産業の振興促進。安全安心な食生活の確保。
- ⑤ ゴルフ 旅行



猪瀬清一

- ① 63歳
- ② 2期目
- ③ 無所属
- ④ 安全・安心・活力のある町づくりのため、更なる行財政改革、地方分権を推進し、限られた財源で、効率的な行政運営を実現させ、次世代に希望と夢が持てる社会資本充実と福祉の向上に努力します。
- ⑤ 旅行 庭木手入れ



北山トヨ

- ① 70歳
- ② 2期目
- ③ 無所属
- ④ 上三川に夢を。町政に愛を持って前進。女性の声を町政につなぎます。
- ⑤ 野菜づくり



津野田重一

- ① 56歳
- ② 2期目
- ③ 無所属
- ④ 町民の皆様方の声を町政に反映させるため、一生懸命頑張っけて参ります。
- ⑤ スポーツ観戦



隅内正美

- ① 54歳
- ② 3期目
- ③ 無所属
- ④ 「住民の願いを形に！とものに創ります！夢ある町上三川」すべての町民が「安全」で「安心」でき、「安定」した社会生活を送ることのできる「まちづくりを全力投球」で推進してまいります。
- ⑤ 野球 音楽鑑賞



稲見敏夫

- ① 57歳
- ② 3期目
- ③ 無所属
- ④ 高齢者の人が生きがいの持てる町づくり。子どもたちが将来に希望の持てる町づくりのため、子育て支援、福祉、教育の充実した町づくりをしたい。
- ⑤ 旅行 カラオケ



関根 豊

- ① 71歳
- ② 3期目
- ③ 無所属
- ④ 町民に耳を傾け、声を町政に反映し、町づくりに努めます。
- ⑤ 将棋 尺八



藤田啓一

- ① 60歳
- ② 3期目
- ③ 無所属
- ④ 子どもたちに夢を、高齢者と障がい者に安心を。住みやすい、住んでよかったと思える町づくりをしたい。
- ⑤ そば打ち



稲葉 弘

- ① 56歳
- ② 6期目
- ③ 日本共産党
- ④ 子どもとお年寄りに優しい町づくり、住んでよかったと言える上三川町づくりのため努力してまいります。
- ⑤ 山登り ハイキング



貝賀芳夫

- ① 60歳
- ② 7期目
- ③ 無所属
- ④ 赤ちゃんからお年寄りまで安心・安全に暮らせる町づくりを基本とし、生活基盤の拡充と更なる町政発展のため全力を尽くす所存であります。
- ⑤ 旅行 読書 ゴルフ



宮崎 哲

- ① 62歳
- ② 3期目
- ③ 公明党
- ④ 政治は、弱者のために、誠実と行動力を信条に、町民が主役の町づくりを目指し、皆様の声の代弁者として、一生懸命に働いてまいります。
- ⑤ 盆栽 野球



松本 清

- ① 62歳
- ② 4期目
- ③ 無所属
- ④ 町民の皆様の生の声を町政に反映させ、議会と町が一体となった町づくりを目指します。
- ⑤ スポーツ観戦

委員会の構成

◎委員長
○副委員長

総務文教常任委員会

総務課、企画課、税務課、住民生活課、出納室及び教育委員会の所管に関する事項

- ◎田村 稔
- 北山 トヨ
- 石崎 幸寛
- 杉山 壽昭
- 隅内 正美
- 藤田 啓一

厚生常任委員会

健康福祉課、保険課及び中心拠点施設整備室の所管に関する事項

- ◎津野田重一 弘
- 稲葉 修輔
- 勝山 哲
- 宮崎 清
- 松本 清

広報調査特別委員会

- ◎稲葉 弘
- 石崎 幸寛
- 貝賀 芳夫
- 宮崎 哲
- 松本 清

石橋地区消防組合

下野市、壬生町及び上三川町で組織され、消防に関する事務、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務を共同処理しています。

- 松本 清
- 宮崎 哲

経済建設常任委員会

産業振興課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の所管に関する事項

- ◎稲見 敏夫
- 生出 慶一
- 猪瀬 清一
- 関根 豊
- 貝賀 芳夫

議会運営委員会

- ◎関根 豊
- 隅内 正美
- 田村 稔
- 猪瀬 清一
- 津野田重一 弘
- 稲葉 弘

小山広域保健衛生組合

小山市、下野市、野木町、上三川町の2市2町で組織され、し尿処理保健衛生に関する事務を共同処理しています。

- 貝賀 芳夫
- 隅内 正美

議会選出監査委員

議会から監査委員として藤田啓一議員（大字多功 60歳）の選任を同意しました。



12月定例会

全議案を原案可決

定例会

- 12月3日 条例・補正予算等上程及び
一部採決／常任委員会議案審査
- 4日 一般質問
- 5日 常任委員会議案審査結果報告及び
採決／議会運営委員会及び
広報調査特別委員会合同視察結果報告・その他

平成19年第七回町議会定例会は12月3日に招集され、5日までの3日間の会期で開かれました。日程は次のとおりです。

このようでしたが
決まりました

条例制定・改正

◆上三川町保健福祉業務嘱託員条例の制定

保健福祉業務を行う専門的な知識を有する非常勤の嘱託員を置くため制定するものです。

◆上三川町がん検診等に関する一部負担金条例の制定

がん検診や肝炎ウイルス検査等の費用の一部を受診者に負担していただくため制定するものです。

◆上三川町国民健康保険税条例の一部改正

平成20年度から年額18万円以上の年金受給者（国民健康保険被保険者全員が65歳から75歳未満の世帯）の世帯主から国民健康保険税を特別徴収するため改正するものであり、また、普通徴収の納期を6期から8期に改正するものです。

◆上三川町営住宅管理条例の一部改正

入居者等の生活の安全と平穩の確保のため入居資格を見直すものです。

◆上三川町道路占用料徴収条例の一部改正

日本郵政公社が民営化されたことに伴い道路占用料の減免基準を見直すため、改正するものです。

◆上三川町国民健康保険条例に関する条例の一部改正

国民健康保険加入者の特定健康診査の実施及び特定保健指導の費用の一部を受診者に負担していただくため改正するものです。

◆上三川町公民館設置等に関する条例の一部改正

行政改革の一環として社会教育関係団体に公民館の使用料を負担いただくため改正するものです。

財産の取得

◆史跡保存整備用地取得

国指定史跡「上神主・茂原官衙遺跡」史跡保存整備事業

に伴うものです。

取得地

大字上神主

11,729.27㎡

取得価格

1億603万2千600円

指定管理者の指定

◆上三川いきいきプラザの指定管理者の指定

平成20年4月1日から上三川いきいきプラザの指定管理者の指定を行うものです。

指定管理者

㈱日本水泳振興会

環境整備株式会社

㈱日産クリエイティブ

サービス

指定期間

平成25年3月31日まで

工事請負契約の変更

◆（仮称）上三川町総合保健福祉センター新築事業建築工事請負契約の変更

省エネルギー対策の強化として電動式ブラインドの設置、防火区画の変更に伴う防

火シャッターの設置並びに利用者との安全性と利便性を図るためカーポートを設置するため2,852万8千500円を増額し、変更後の総額を1億8,208万2千円に変更するものです。

訴訟

◆訴訟の提起

町有地の土地賃貸借契約を解除したにもかかわらず、建物の撤去並びに土地の明け渡しが行なわれないため建物取去・土地明け渡し請求の訴えを提起するものです。

区域変更

◆字の区域の変更

東谷・中島土地区画整理事業において、現況の区画に符号しない字の区域を「大字磯岡」とするものです。

補正予算

◆一般会計(第2号)

6,504万7千円を追

加。

当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定、若しくは確定見込みのもの、さらに今後の町政運営に配慮して行う補正です。

◆国民健康保険事業特別会計(2号)

257万3千円を追加。
職員給与費等に伴う補正です。

◆老人保健事業特別会計(3号)

88万6千円を減額。
職員給与費等に伴う補正です。

◆介護保険事業特別会計(2号)

608万3千円を追加。
第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査費及び人件費に伴う補正です。

◆公共下水道事業特別会計(2号)

817万9千円を減額。
会計間の異動による人件費の増額及び事業の確定見込みによる事業費の減額に伴う補

正です。

◆農業集落排水事業特別会計(2号)

1,769万4千円を追加。
農業集落排水事業費の増に伴う補正です。

◆用地先行取得事業特別会計(1号)

8,508万3千円を追加。
歳入については、不動産売却収入の確定による増額と一般会計繰入金金の減額。

◆水道事業会計(1号)

85万3千円を追加。
支給実績見込み増による人件費の増額によるものです。
資本的支出
406万7千円を追加。
配水管布設替工事に伴う改良費等によるものです。

追加議案

◆上三川町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき国・県に準じて給与改定を行うため改正するものです。

◆一般会計補正予算(3号)

310万円を追加。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(3号)

9万8千円を追加。

◆介護保険事業特別会計補正予算(3号)

25万円2千円を追加。

◆公共下水道事業特別会計補正予算(3号)

14万4千円を追加。

◆農業集落排水事業特別会計補正予算

4万5千円を追加。

◆水道事業会計補正予算(2号)

15万5千円を追加。

いずれも平成19年度人事院

勧告に基づき国・県に準じて職員給与改定を行うための補正です。

陳情

◆悪質商法被害を助長するクレジットカードの被害を防止するための割賦販売の抜本的改正に関する陳情

採択され意見書を地方自治法の規定に基づき国の関係機関に提出することを決定しました。

要望

◆私立幼稚園補助金に関する要望
採択されました。



2名の議員が質問

12月定例会の一般質問には2名の議員が登壇しました。紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

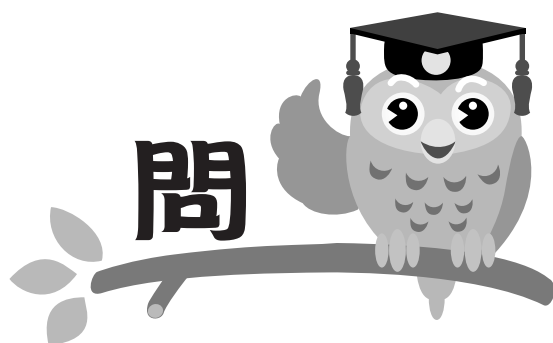
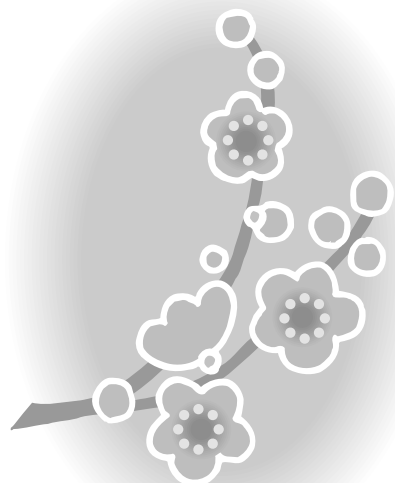
●稲葉 弘 議員

- ・来年度運行予定の巡回バス
- ・学校の建て替えは
- ・特別擁護老人ホームの建設
- ・生涯学習センター建設
- ・国保税の値下げ
- ・後期高齢者医療制度

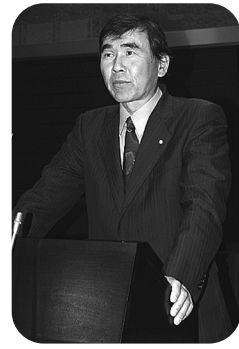
●五月女 勝彦 元議員

- ・各種委員等の選任方法

ここが聞きたい
—
般
質
問



稲葉 弘 議員



お年寄りに優しいデマンド型乗合タクシー導入は

問 来年度から始まる巡回バスは、決められた路線を走る停留所方式で、足の悪いお年寄りには大変不便です。芳賀町で実施している玄関口から目的地まで届けるデマンド型乗合タクシー導入の考えは。

答 町長 本町において、自由な交通手段を持たないお年寄りや障がい者、妊婦など交通弱者に対する移動手段の確保、町民の保健福祉の拠点施設でもあります上三川いきいきプラザの利用促進を図ることに新たな交通システムの導入の目的でございます。

本郷中学校の建て替えと上三川小学校トイレ改修について

問 共産党では、先日、住民アンケートを実施しました。その中で「現在建設中の総合保健福祉センターや、その周辺にお金をかけるより、老朽化している上三川小学校、特にトイレが本当にひどい。自分たちの目で見に来てください。」とのアンケートが寄せられました。また、本郷中学校では、築40年となり、強い風雨で、サッシから雨が入り込み、廊下の床がゆがんでいる状況や、外壁が落下し、子どもたちの安全性にも問題があると云わなければならぬ状況です。学校の立替と学校トイレの改修の考えは。

答 町長 昨年実施した耐震の二次診断の結果によると、当分、校舎としての機能に支障はないとの診断結果が出ました。今後は、整備手法を詳細に検討し、当面緊急的な対策として、国庫補助事業による耐震補強工事と校舎外壁改修などの大規模改修工事を組み合わせてながら実施していき

たい。

特別養護老人ホーム建設

問 町では、現在、特養ホームの待機者が、94名いると聞いております。建設の考えは。

答 町長 来年の4月以降に県の事業採択を受け、定員50人のユニット型特別養護老人ホームが建設される予定です。

(仮称)生涯学習センターの実施時期、財源の内訳、ランニングコストは。

問 上三川いきいきプラザの容姿が現れ、町民からは「年間どのぐらいの維持管理費がかかるのか。」「箱物を作る時代ではない。」「生活が一杯で、わざわざそんなところに行く余裕などない。」「などの意見が寄せられています。生涯学習センターの実施時期、財源の内訳、ランニングコストはどのくらいかかるのか。

答 町長 平成21年度以降に「(仮称)生涯学習センター建設検討委員会」等を設置し、検討してまいりたい。財源については、地域振興基金等の積立金や導入可能な地方債を活用するほか、可能であれば国県補助金の導入も図ってまいりたい。ランニングコストにつきましては、現時点では、お答えできない。

後期高齢者医療制度

問 来年度実施予定の後期高齢者医療制度は、保険料の値上げ、混合診療の導入など、問題点が多い。政府の方でも凍結ということも言われておりますが、制度見直しの考えはないのか。

答 町長 本県の場合、一人平均年額約7万円が予定されています。低所得者世帯に対しては、7割、5割、2割の軽減措置がとられ、被用者保険の被扶養者であった方については、激変緩和措置がとられます。混合診療導入の問題については、現行制度では一部例外を除いて、保険外診療はもちろ

ん、保険診療についても全額患者負担となっております。こうした場合に、保険診療の部分には保険を適用すべきという意見も多く、賛否両論がございます。



風雨時に雨水が入り込む本郷中学校廊下

五月女勝彦元議員



行政運営にかかわる各種委員の選任について

問 私はこれまで10期40年間議員として上三川町の変遷をつぶさに見てまいりました。40年前も、そして、今も町の行財政運営の中で、もつとも重要なものは何であるか。また、まちづくりの基本は何であるか、これらを念頭において質問をいたします。

行財政運営のなかで一番重要なものは税であります。町では、非常勤の特別職、審議会委員、団体役員など多くの役員を選任、委嘱しております。町の特別職は平成19年度約1千人おります。その報酬額は、2億3千万円となっております。こうした多くの委員

員を選任することは、私も必要であると思えます。私は、選任の条件基準として最も重要視することは、その個人の税金の納付状況ではないかと思えます。これをまず基本とすべきであると考えております。議会でも質問がなされましたが、税金の納付率は、年々悪くなっております。税金とは何であるかという認識がない。加えて、納税意識の欠如にほかならない。この2点が大きな原因であります。町長は、住民から税金をお預かりしているといつも言っておりますが、預かった税金を予算として使うとき、仮に、納めていない者を委員として選任しないように、まず、改める必要があると思えます。最高の執行者として町長はこのことについてどのような見解を持っているのか。平成18年3月に町の総合計画が作成されました。これから町の10年間を見据えた基本計画であり、町長はこの中で、まちづくりの基本は予算であり、この基礎は、税金であります。町職員、我々議員はもちろんのこと、予算の審議にかかわる委員、報酬を支給される役員

は、税金が社会共通の基本的な経費であることを深く認識し、まちづくりに当たるべきである。私は、今回を持って議員の職を退く考えでございます。行政の根幹となる税の運用について、私からすれば、最後の提言となりますが、町長の納得のいく答弁をお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

答 町長 「各種委員の選任方法について」ということでございます。ただいま、五月女議員からの、きわめて格調高い質問をいただきました。どなたにも同じでございますが、私も精一杯お答えいたします。この貴重な税金が行政の各種行政施策を実施する財源であるということをご指導いただきました。まさにそのとおりでございます。この行政の運営を預かる者としてましては、当然のことながら、この税をより効率よく、より効果的に使い、そして中心は、やはり住民福祉の向上に答えていくことが大きな責務であると私は思っております。各種委員や役員の選任、任命につきましては、議員ご指摘の

ような公職につく人は国民の義務である納税を果たすべきであると。納税状況を確認して、選任したらどうかということでございます。選任をする側としても十分な情報を持って、見識を持って、そして選ぶには、選ぶだけの自分を磨いておかなければいけないということでございます。議員と同じ思いをもっておりませんが、公職につく人は社会人

として、誰からも信頼される人を選任、任命する必要がありますと考えております。今後の人選に当たりましては、私がやっている限り、より人間性というものを重視します。そして、きちんとした形で人選ができるように、職員ともども研究を進めまして、より良い行政運営をしていきたいと思っております。



税金は町民のため、大切に使われています

議会運営委員会・広報調査 特別委員会 合同視察結果報告

視察場所 宮城県本吉町
期日 10月5日

地方分権推進の全国的な動きの一つに議会機能の強化がありま
す。そこで、議会運営が最も進ん
でいると評価をされている宮城県
本吉町を視察しました。

「一般質問について」一般質問
の実現性・実効性に資するため
に、一般質問の回数制限を撤廃
し、通告項目毎に一問一答方式で
行っている。発言時間は、答弁を
含めて一議員90分以内。また、論
点・争点を明確にするため、町長
・課長等に（注）反問権を与えて
いる。その結果、一般質問の間は
議場内に緊張感が生まれ、真剣な
論戦が行われるようになった。

「議会報告会について」町民へ
の情報提供、議会に対する批判・
意見・提言等町民の声を直接聴く

ために、毎年4月下旬に5日間開
催している。開催時間は、午後7
時半から9時まで。報告は抽選で
3班集体、自治会公民館で開催。

報告事項は、一般質問、当初予
算、委員会活動、昨年度要望事項
等にかかる処理を報告します。新
たな要望事項は、委員会、協議
会、一般質問等によって解決に取
り組みます。平成19年度の報告会
参加者数は合計262人、意見・
要望事項の件数は198件でし
た。

「夜間議会の開催について」町
民の議会傍聴の機会を容易にし、
町政への関心を高めるために毎年
3月定例会と9月定例会に行っ
ている。議長が定例会初日に時間延
長を宣言。原則午後6時から9時
まで、午後4時から6時まで不休
息。夜間議会の傍聴者数は、当初
町民に周知不十分のところもあつ

て、5人前後の時期があった。し
かし、ここ数年は満席の盛況であ
る。

「行財政調査特別委員会につい
て」政策形成や立法機能強化のた
めの議会運営には、継続して行政
の流れをつかむ審議の方法が必要
になる。そこで、この特別委員会
は、予算、決算に関する事項や実
施計画に関する事項、財政運営に
関する事項や行財政改革推進に関
する事項等の審査又は調査をす
る。開催回数は、毎月1回程度。

開催日数は、定例会、臨時会会期
中は付託された議案の審査に必要
な日数。定例会、臨時会のない月
は1日程度である。

以上が概要ですが、本吉町を参
考にしながら、より一層住民に密
着した議会運営を推進し、地方分
権時代にふさわしい町づくりを行
うことが、議会として必要です。

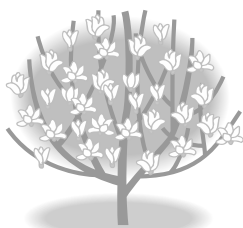
平成19年12月5日
元議会運営委員長

小池 明善

（注）反問権とは？
議会中、執行部が議員に対して
逆に質問することができる権利の
ことです。



本吉町議員から
説明を受ける委員



議会における行財政改革

簡素で効率的な行財政の取り組みについて調査検討を行うため、平成17年3月、議員全員からなる第2次、議会行財政改革調査推進特別委員会を設置し、議会の組織、運営の見直しを行い、行財政改革に取り組みました。

○議員定数の見直し

議員定数を20人から4人減らして16人としました。

○常任委員会と委員構成の見直し

4委員会で構成されていた常任委員会を総務文教、経済建設、厚生 の3常任委員会に統合しました。

○常任委員会の活性化

各委員会の専門性を高めるため、所管事務の調査活動を積極的に行います。

○効果的な議会運営

本会議の審議を効果的に行うため、議会の質疑、執行部の説明方法を改善しました。

○情報公開

- ・委員会審議は、傍聴人数を確保し、傍聴人数を限定して公開します。
- ・議会広報を積極的に活用し、議員活動の周知を図ります。
- ・町のホームページを利用し、議会情報を掲載します。

○予算の削減

- ・賃金・特別旅費・旅費（職員分含む）・食料費・負担金
- 2, 149千円を削減
- （平成18年4月から実施済み）

・議員報酬等

- 18, 223千円を削減
- （平成20年1月から議員定数の削減に伴い4人分の報酬等を削減）

議員定数の推移

実施年	法の定数	町の定数	比較	備考
昭和30年4月		66人		合併特例定数
31年1月～		26人		7選挙区で実施
39年1月～	30人	24人	▲ 6人	
47年1月～	30人	26人	▲ 4人	
63年1月～	30人	24人	▲ 6人	
平成8年1月～	26人	22人	▲ 4人	
16年1月～	26人	20人	▲ 6人	
20年1月～	26人	16人	▲ 10人	

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題も審議されますので、ぜひお越しください。

3月定例会は、
3月4日（火）～14日（金）までの予定です。

問い合わせ先
議会事務局 TEL 56-9162